

令和3年第11回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和3年11月24日（水） 午後2時40分から午後4時2分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好
一番委員 岡野 涼子
二番委員 廣津留 すみれ
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 末松 広之
教育部教育監 高橋 芳江
教育部次長 桑野 徹
教育部次長兼教育総務課長
高田 隆秀
教育部次長兼社会教育課長
村上 雄二
大分市美術館副館長兼美術振興課長
長田 弘通
学校施設課長 新納 健二
体育保健課長 清水 篤
人権・同和教育課長 高橋 秀徳
大分市教育センター所長
佐藤 義仁
文化財課政策監 内田 昭浩
教育総務課参事 梶取 隆之
学校教育課参事 江隈 英明
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり
教育総務課主査 園田 哲也
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題
(1) 議案
(教報議第13号) 令和4年度当初予算要求について
(教議第84号) 令和3年度12月補正予算について

(教議第85号) 令和4年3月末教職員定期人事異動方針について

(教議第86号) 大分市立小学校設置条例の一部改正について

(教議第87号) 工事請負契約の締結について

(教議第88号) 大分市ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校条例の制定について

(教議第89号) 公の施設に係る指定管理者の指定について

(教議第90号) 工事請負契約の締結について

(2) 報告事項

①学校給食費公会計化事業について

②令和4年度大分市立幼稚園入園願書提出状況について

③大分市立学校適正配置基本方針(案) について

④旧大分市立今市小学校跡地利用に係る公募型プロポーザルの選定結果について

⑤令和3年度大分市児童生徒の体力・運動能力調査の結果について

⑥学校連絡システム整備事業について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和3年第11回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後2時40分 開会)

教育長 なお、本日は、古城一委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

教育長 本日の署名委員を四番委員、五番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教報議第13号「令和4年度当初予算要求について」及び報告事項(1)「学校給食費公会計化事業について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教報議第13号の議案審議及び報告事項(1)の報告は秘密会とします。

なお、残りの議案審議及び報告ののち、秘密会の議案審議及び報告を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長

それでは教議第84号「令和3年度12月補正予算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第84号「令和3年度12月補正予算について」ご説明申し上げます。

教育総務課長

教育費の補正前の額は、151億8,865万1千円でございますが、今回の補正額は、2,543万3千円の減で、補正後の額は、151億6,321万8千円でございます。

このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、452万8千円の増で、補正後の額は、131億3,381万2千円でございます。

はじめに、人件費の調整に係る補正予算の概要についてご説明させていただきます。

令和3年度の当初予算編成時におきましては、その年の退職者の後任には大卒初任者の基準額で算定することや退職手当については定年退職者数のみで算定するなど、例年どおり、一定の方針に従い計上しておりましたが、人事異動やその後の職員の早期退職希望等により、給与の変更が生じたことから、その変更分をこの12月において補正を行おうとするものであり、452万8千円の増額となったところでございます。

なお、予算編成上、人件費は主な事業ごとに計上するものであり、実際にはそれぞれの事業ごとに各人件費の変更分を補正しております。内容につきましては、教育委員会全体をまとめた形でお示しております。

次に、債務負担行為の追加分についてご説明いたします。

はじめに、「学校給食用食材購入費」につきましては、令和4年度からの学校給食費公会計化に伴い、1学期開始時から学校給食を提供する上で、令和3年度中に食材等の契約・発注を行う必要があることから、令和3年度から令和4年度までの間、1億7,500万円の債務負担行為を設定するものでございます。

「関崎海星館管理業務委託料」につきましては、関崎海星館における指定管理期間が満了することから、指定管理を継続するため、令和3年度から令和4年度までの間、500万円の債務負担行為の設定をするものでございます。

なお、指定管理期間につきましては、令和4年度における関崎海星館の改修工事期間に併せ、令和4年4月から5月を予定しております。

「大分市美術館特別展開催負担金」につきましては、大分市美術館特別展の会期の都合上、令和3年度中に覚書を締結の上、実行委員会を組織化する必要があることから、令和3年度から4年度までの間、600万円の債務負担行為を設定するものでございます。

なお、本件に係る特別展の会期は令和4年4月から5月を予定しているところでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和3年第4回市議会定例会にて、審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第84号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第85号「令和4年3月末教職員定期人事異動方針について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課参事

教議第85号「令和4年3月末教職員定期人事異動方針について」ご説明申し上げます。

本案は、令和4年3月末に実施いたします市立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校の教職員の定期人事異動につきまして、その方針

についてご決定をいただこうとするものでございます。

県内公立学校の教職員の異動につきましては、大分県教育委員会が令和3年10月22日に新たに決定した「令和4年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針」に沿って執り行われますが、本市においては、その県の方針を基本とし、本市教育の充実発展に資するよう、独自に方針を定めております。

「1 一般方針」につきましては、(1)の広域人事の推進と本市の実態に立った適材適所の配置、(2)の児童生徒数の推移を踏まえた人事異動の推進、(4)の年齢・性別・免許・特技等を考慮した教職員構成の適正化などを主眼に置いております。

「2 任用」につきましては、(1)、(2)の、校長及び副校長・教頭の任用では、教育的識見、管理運営の能力等を勘案し、採用選考により適任と認められ、採用資格保有者名簿に登載された者の中から採用いたします。

なお、本年度から校長の受験資格に「教頭(副校長)として2年以上任用された者」が要件として追加されました。

また、本年度も引き続き再任用校長の選考試験が実施されます。受験資格は現に校長の職にあり、令和4年3月31日を以て定年により退職する者となっております。任用につきましては1年更新であり、最大2年間でございます。令和3年度は、本市におきまして小学校2名、中学校2名の再任用校長が勤務しております。

(3)の学校支援センター所長につきましては、勤務成績良好な者を試験によらない選考により採用を行うこととなっております。

(4)の主幹教諭につきましては、本年度から選考試験が廃止され、教頭採用資格保有者選考試験の第1次試験合格者から教頭に任用されない者を採用することとなっております。

(5)の指導教諭につきましては、市教委の推薦に基づき、能力評価等を踏まえて選考し、採用を行うこととなっております。

(6)の教職員につきましては、採用予定者名簿に登載された者から採用することとなっております。

「3 転任」につきましては、「令和4年度大分県市町村立学校教職員定期人事異動実施要綱」に沿って策定した、大分市「令和4年3月末教職員定期人事異動取扱要領」に基づいて行いたいと考えております。

教職員の人事異動におきましては、「1 具体的方針」(5)の、同一学校に3年以上在職した教職員を異動対象とし、特に同一学校に6年以上在職する者は原則異動を行うものとします。

また、(6)では、新採用からおおむね10年以内に3つ以上の人事地域を勤務するものとしており、1つまたは2つの人事地域しか勤務していない者は、人事地域間での異動対象とします。

各人事地域における勤務年数は1地域目におきましては3年、2地域目以降につきましては原則4年としております。

異動先の人事地域については、1の中津市から14の玖珠町・九重町までの14の「人事地域」及び、Aの「離島にある学校」からIの「採用校種と異なる校種の学校」までの9つの「学校等」を人事地域としてみなすものとしております。

同じく(7)の、本市において12年在職した教職員も、人事地域間での異動対象者となりますことから、過欠員の状況、各学校における経営への影響などを勘案しながら、他の市町村との人事交流に対応してまいりたいと考えております。

市内の異動につきましては、市内を5つの地区に分割して全市的な広域異動を行うことにより、各校の教職員構成の適正化に努めてまいりたいと考えております。

では、異動方針に戻ります。

5の幼稚園教職員の異動につきまして、関係する実務は、子どもすこやか部が担当しておりますが、採用、昇任、退職などの発令は教育委員会の決定をいただくこととなりますので、この教職員定期人事異動方針に準じた取扱いとしたいと考えております。

幼保連携型認定こども園「大分市立のつはる認定こども園」に加え、来年4月から「大分市立さかのせき認定こども園」が設置され、

幼稚園教諭の異動対象園となっております。

6の学校主事や給食調理員などの市費職員につきましては、在籍年数を基本に業務状況や退職までのバランス、自己申告書等を考慮して行いたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第85号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第86号「大分市立小学校設置条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第86号「大分市立小学校設置条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、第10回定例の本委員会にてご決定いただいた大分市立大在東小学校の設置に伴い、大分市立小学校設置条例別表中に大分市立大在東小学校を追加しようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和3年第4回市議会定例会での審議・決定を経て、令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第86号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第87号「工事請負契約の締結について」を議

題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第87号「工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本案は、今後も人口の増加が見込まれる大在中学校区について、大在小学校及び大在西小学校の適正な学校規模を保持するために、大在中学校区全体の通学区域の再編を含めた分離新設校の整備を行うものでございます。

工事の概要は、設計業務、建設業務、工事監理業務でございます。

契約の方法は、「一般競争入札」で、契約金額は、「43億9,890万円」、「梅林・久米・松井・大有特定建設工事共同企業体」と令和3年11月12日付で仮契約を締結いたしました。

工事の完成は、令和6年3月31日を予定しており、令和6年4月に開校の予定でございます。

以上のことにつきまして、本委員会で、ご決定いただきご決定の上は、令和3年第4回市議会定例会での審議・議決を経て、本契約を行い、本契約成立後から工事着手を予定しております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

新しい小学校ということで、これまでの学校とは違う、設計上の特徴はありますか。

学校施設課長

新設校の整備にあたりまして、3グループから応募がございました。審査委員会を立ち上げ、1つの企業体と契約することとなりました。3グループから、いろいろな提案がございましたが、特にこのグループにつきましては、一つ一つの項目に対して工夫がなされた提案となっております。あくまでも現段階は提案であり、契約締結後、基本設計、実施設計と進めてまいりますことから、今、お見せする資料はございませんが、多様性等への対応等、今後の教育を見据えた提案となっております。

現段階の特徴としては、教室の前にオープンスペースがあり、自由

な活動ができるようになっております。また、市民開放できるサッカー場1面を併設し、学校とサッカー場の行き来も考えられております。

委員 ICTの面など、他と違うところがあればよいと思います。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第87号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第88号「大分市ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校条例の制定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第88号「大分市ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校条例の
社会教育課長 制定について」ご説明申し上げます。

第10回定例の本委員会におきまして、旧野津原西部小跡地利活用施設についてご説明したところでございますが、本案は、当該施設の設置にあたり、「大分市ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校条例」を制定しようとするものでございます。

第1条において、設置の目的を「自然に囲まれた美しい景観を活かした、人々がふれあう交流の場を提供することにより、社会教育の推進を図る」こととするほか、「使用の許可」や「使用料」等について規定するものでございます。

なお、施行期日につきましては、改修工事が今年度、完了予定であり、その後、備品搬入や管理運営委託団体の研修、広報などの準備行為に時間を要するため、令和4年7月1日としております。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和3年第4回市議会定例会にて、審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

とにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第90号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
社会教育課長

教議第90号「工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本案は、市内で一番古い地区公民館である鶴崎公民館の長寿命化改修に合わせ、エスペランサ・コレジオや鶴崎老人いこいの家を集約するリノベーション工事を実施するにあたり、施設の集約により不足する面積を確保するため、別棟で集会室棟を新築し利便性の向上及び機能充実を図るものでございます。

工事の概要でございますが、構造は鉄筋コンクリート一部鉄骨2階建、延面積は2,402.67平方メートルとなっております。

整備の内容につきましては、大雨時の想定最大浸水深よりも高くするため、高床式とし、1階は駐車場、2階を集会室とします。バリアフリー施設として、エレベーターとスロープを完備しております。

契約の方法は、「一般競争入札」で、契約の金額は、「5億8千275万8千176円」、「平倉・後藤総合特定建設工事共同企業体」と、令和3年11月2日付で仮契約を締結いたしました。

工事の完成は、令和5年1月31日までを予定しております。

以上のことにつきまして、本委員会で、ご決定いただき、ご決定の上は、令和3年第4回市議会定例会での審議・議決を経て、本契約成立後から工事着手を予定しております。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第90号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)
教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。
次長兼 報告事項2点目「令和4年度大分市立幼稚園入園願書提出状況につ
教育総務課長 いて」ご報告申し上げます。

令和4年度の市立幼稚園の園児募集につきまして、11月1日から15日までの間に各幼稚園で受付を行った結果、合計220名の方から入園願書の提出がありましたので、各幼稚園の提出状況を踏まえ、来年度の休園措置についてご説明いたします。

平成30年7月に策定した「大分市立幼稚園及び保育所の在りの方針」の中で定められた「休園・統廃合基準」では、園児募集終了時点で4名以下の幼稚園が休園対象となっており、令和4年度は、1名の戸次幼稚園、3名の豊府幼稚園が休園となります。

戸次幼稚園につきましては、今年度に引き続いての休園となります。

この、戸次幼稚園と豊府幼稚園の願書提出者4名の方につきましては、早々に面談を行い、基準園児数以下であることを説明した上で、他の幼児教育・保育施設への就園相談を丁寧に行ってまいります。

なお、「大分市立幼稚園及び保育所の在りの方針」の例外規定により、大南地区の戸次幼稚園及び南大分地区の豊府幼稚園は、地区公民館区域内に市立幼稚園が1園のみとなるため、同地区に市立認定こども園が設置されるまでの間は、園児募集を続ける予定です。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校施設課長 報告事項3点目「大分市立学校適正配置基本方針(案)について」
ご報告申し上げます。

第10回定例の本委員会にてご説明しました、大分市立学校適正配置検討委員会から大分市教育委員会へ提出されました「大分市立学校

適正配置基本方針に係る報告書」を踏まえ、事務局にて、別冊のとおり、「大分市立学校適正配置基本方針（案）」を作成いたしました。

現在、パブリックコメントを11月15日から12月15日までの間実施しており、今後は、パブリックコメントを踏まえ、令和4年2月定例の本委員会において、基本方針の策定に係る議案を提出したいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校施設課長

報告事項4点目「旧大分市立今市小学校跡地利用に係る公募型プロポーザルの選定結果について」ご報告申し上げます。

平成26年3月末に閉校となった旧大分市立今市小学校は、これまで地元要望に基づき、跡地利用のための公募を3回実施しましたが、何れも応募者なしで不調となっております。この度、令和3年8月に第4回目の公募を実施したところ、1社より応募があったことから、10月に跡地利用事業受託候補者選定委員会を開催した結果、「丸果大分大同青果株式会社」が事業の受託候補者として決定されました。なお、事業者から提案のあった活用案としまして、水耕栽培による小ネギの生産及び出荷調整場として利用予定であるとの方針が示されています。

現在、売却に向けて関係課と協議しながら、今年度中に売却が完了するよう手続きを進めているところです。

以上でございます。

教育長

グラウンドに水耕栽培のビニールハウスを建てるのですか。

学校施設課長

事業者の提案によりますと、グラウンドにビニールハウスを建て、水耕栽培をするということでございます。校舎については、出荷の調整場ができればということでございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項5点目「令和3年度大分市児童生徒の体力・運動能力調査の結果について」ご報告申し上げます。

当該調査は、握力、上体起こし、50m走など8つのテスト項目を小学校1年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象に各学校が5月から7月に毎年実施しております。

上段2つの棒グラフは、小学校及び中学校における総合評価の割合の推移をあらわしたものでございます。

この「総合評価」についてですが、8つのテスト項目の成績を年齢および性別ごとに区分した種目別得点表に当てはめ、10段階で点数化し、8つのテスト項目の合計点を下の図にございます年齢別の総合評価基準表に当てはめ、AからEの5段階で総合評価を行うものでございます。

次に大分市児童生徒の総合評価C以上の推移のグラフ及び表についてですが、これは、平成27年度から令和3年度までの体力・運動能力調査における本市児童生徒の総合評価C以上の割合、いわゆる高体力層と考えられる児童生徒の割合の推移を表しています。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止しております。

本年度は小学校81.5%、中学校85.9%と、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の令和元年度数値と比較しますと、小学校で4%、中学校で2.8%下回る結果となりました。

その要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、運動を行う機会が減少し、児童生徒が普段通りの身体活動を行うことができなかったことや臨時休業や分散登校が行われ、授業等において身体接触のある運動を控える等の様々な運動制限が行われたことなどが考えられます。

今後の対策につきましては、各学校において現在の児童生徒の体力状況について分析を行い、基本的な生活習慣や運動習慣等も把握する中で、組織的かつ具体的な取組を講じるとともに、全国平均値を上回る学年が少ない走力につきましては、引き続き最重要課題とし、体

育・保健体育主任研修などにおいて効果的な指導法について研修及び実技講習等を行い、走力の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、保健体育指導支援員等による学校への訪問指導では、管理職や体育主任との意見交換や指導助言を行うとともに、授業を支援する体制を充実させ、児童生徒にとって魅力のある授業づくりに努めてまいりたいと考えております。

写真は、本市の課題である走力向上を目指し、「大分っ子体力アップわくわく事業」において陸上運動に取り組む様子、バトンをロープに通し、上方に投げることで「投力」向上を目指し、全小学校に配置しているバトンスローの様子、体育専科教員配置校で取り組んでいる持久力等の向上を目指した縄跳び名人に挑戦している児童の様子でございます。

今後とも、教育委員会と学校が連携を図り、運動をすることが好きな児童生徒の育成を目指した体育・保健体育の授業が実施されるよう取り組むとともに、さらなる体力向上に努めてまいります。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などございませんか。

走力が全国平均より低いということですが、どのくらい違いますか。

体育保健課長

走力につきましては、これまでも全学年で全国平均を下回っている状況でございます。これは、大分市だけでなく、大分県全体で走力が低いという状況でございます。各学校において、走力の向上に取り組んでいるところでございます。

教育長

大分市が優れている種目、劣っている種目がありますか。

体育保健課長

県での比較になりますが、走力は県平均を超えています。県全体の走力が低いということになります。握力・ボール投げの種目が県内では低くなっています。

教育長

課題への対応はどうでしょうか。

体育保健課長

ボール投げについては、各学校にバトンスローを設置し、投力の向

上に努めております。

委員 調査の期間が3か月間ということですが、いつ測定するかによって結果が違ってくるのではないかと思いました。8項目をどのように測定しているのでしょうか。いきなり測定をするのではなく、最後に測定するといった形でしょうか。

体育保健課長 体育の授業の中で動き方などを確認しながら、3か月の間に実施時期を定めて測定をします。

教育長 5月から7月にかけて測定ということですか。

体育保健課長 各学校の授業計画によります。

教育長 運動機会がなかったのは、本市に限らずどこも同じだと思いますので、なぜ数値が下がったのか分析をしながら対策を講じてください。

教育長 他にご質問等はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長 報告事項6点目「学校連絡システム整備事業について」ご報告申し上げます。

今回は、事業の進捗状況及び導入システムについてご報告をさせていただきます。

「1. 進捗状況」についてでございますが、9月に、公募型プロポーザルにより選定された受託候補者である「バイザー株式会社」と契約を締結し、システムの構築を開始いたしました。

また、10月に、全市立学校の管理職へ、導入するシステムについての説明を行うとともに、保護者等関係者への周知依頼を行っております。現在は、システムの構築を終え、本システムへ保護者が登録するための登録手順書等の発行及び封入封緘作業を体育保健課において行っているところでございます。

今後は、各学校教員へのシステム操作研修会を実施し、システム環境や機能の確認を行い、12月上旬頃に、各学校を通じて、保護者へシステム登録手順書の配布を行う予定でございます。また、必要に応じて、各学校において教職員や地域関係者等へ登録手順書の発行及び

た後、公会計化導入後にシステム操作を行う担当者向け研修を実施するなどし、4月の公会計化導入に向け準備を進めてまいります。また、公会計化導入後は、スケジュールの「(1) システム構築について」の令和4年度にございますように、口座振替開始後、当該システムで滞納整理事務を行ってまいります。

次に、②「口座振替依頼書の配布・回収」につきましては、令和4年度から学校給食費の徴収に関しましては、原則、口座振替での徴収といたします。8月末に口座振替依頼書を学校経由で保護者に配布し、現在、回収を行っております。また、小学校新就学児につきましては、就学児健診時に配布・回収を行いました。

口座振替は、スケジュールの(2)の令和4年度にございますように、令和4年6月末から翌年2月末までの振替を予定しております。

なお、10月末現在の口座振替依頼書提出率は約98%となっております。

次に、③「学校給食用物資納入事業者登録制度の創設」につきましては、公会計化後は、業者の決定や食材の発注に際しては、透明かつ公正な手続きが求められるとともに、地域性を生かした献立作成や食材の発注など、大分市の特色ある給食事業を継続するために、一般の大分市の物品競争入札参加資格登録制度では登録が困難な、小規模な地元小売業者からの納入も可能とし、安定的に良質な給食物資の供給が受けられる制度として「学校給食用物資納入事業者登録制度」を創設いたしました。

10月末に納入事業者向け説明会を開催し、制度詳細を説明させていただいたところでございます。今後は、11月末まで登録申請受付を行い、その後は登録事業者としての審査を実施したのち、2月1日付で給食食材納入事業者として登録する予定でございます。

また、4月からの給食提供に向け、食材区分ごとに入札・発注等を実施する等、準備を進めてまいります。スケジュールの(5)で進捗状況等お示ししておりますので、ご確認ください。

なお、当該登録制度においては、食材を学校別物資登録と共通物資

登録の2種類の登録区分に分けて管理いたします。学校別物資は、学校ごとに使用する給食用物資でございます。また、共通物資につきましては、市内全域で共通して使用する給食用物資で、教育委員会が入札を行い、単価契約を締結することで、コストの削減を図ってまいります。

次に、④「大分市学校給食運営委員会の設置」につきましては、学校給食費を公会計化するにあたり、大分市の学校給食に関する課題等を検討いただく場が必要となることから、食に関する専門的な知識を有する者、小中学校校長の代表者、保護者の代表者、学校関係者、行政関係者から構成される「大分市学校給食運営委員会」を設置いたしました。第1回の大分市学校給食運営委員会を11月16日に開催したところでございます。

次に、⑤「給食費の額」につきましては、国が示す学校給食摂取基準等をもとに、金額を抑えつつ、基準を充足できるように算出いたしました。

第1回大分市学校給食運営委員会において、当該給食費の額について検討を行ったところでございます。

また、当該検討結果をもって、今後は「大分市学校給食費の管理に関する条例施行規則（案）」で給食費の額について規定する予定でございます。

給食費の額につきましては、市内統一単価とし、小学生1食あたり265円、中学生275円とする予定でございます。

なお、金額算定の根拠については、このあと説明させていただきます。

次に、⑥「大分市学校給食費の管理に関する条例施行規則（案）」につきましては、6月議会で制定した「大分市学校給食費の管理に関する条例」において規定された給食費の徴収・納付等に関して、具体的な給食費の額・納付方法・納期限等を規定するため「大分市学校給食費の管理に関する条例施行規則（案）」を、1月を目途に制定いたします。規則で規定いたします主な内容につきましては、前段でご説

明いたしました「給食費の額」、原則口座振替とする「納付方法」、6月から2月までの9期払いとし、各月の末日を納期限とする「納期限」等を予定しております。

スケジュールの(3)(4)にございますように、給食費の額については、1月を目途に制定予定の規則で規定するというスケジュールにございます。なお、当該規則につきましては、本委員会にお諮りいたします。

次に、給食費の金額算定根拠についてご説明いたします。

小学生の265円につきましては、給食で提供する栄養基準を満たすために必要な金額①から、共同購入することで抑えられる金額②を差引き、端数処理をしたものでございます。

①の金額は、学校の給食実施状況をもとに作成した「食品群別荷重平均成分表」を用いて、文部科学省が示す学校給食摂取基準を満たすよう、食品の目標使用量を定め、その食材を購入するために必要となる金額でございます。

「単独調理場食品構成表」につきましては、食品の目標摂取量、食材購入に必要な金額、下栄養値の充足率などを示しております。児童に必要な栄養を満たした給食を提供するためには、265.7円が必要であることがわかり、この額が①の数値の根拠となります。

なお、不足する栄養素が一部ございますが、献立作成時に食材を選択する際、それらの栄養素を多く含む食材や強化された物資を利用することで、充足できるよう努めてまいります。

次に中学生の275円につきましても、①の金額を算出しておりますが、中学生につきましては、共同購入による値下がり分を反映しておりません。中学生の給食は共同調理場で作られており、大量購入によるスケールメリットがすでに反映済みと考えられますことから、共同購入での値下がりは見込んでおりません。

次に、令和3年度との比較でございますが、現在、小学校の1食単価の平均は268.5円、中学校は270円でございます。

令和4年度以降、給食費は食材料費のみとなりますが、今年度までの給食費には、ガス代や洗剤代なども含まれておりますことから、令和3年度の食材料に係る費用だけで比較したところ、当該費用の平均は小学校が257.4円、中学校は262.8円であり、小、中学生ともに令和4年度は値上がりすることになります。

この価格の上昇分につきましては、物価の影響によるものでございます。平成26年の消費税率の改定後、共同調理場をはじめ、多くの学校が、一食単価を据え置いております。平成27年度の食材料費をもとに、物価上昇分を踏まえた額を算出したところ、小学校では267.1円、中学校は275.8円となり、令和4年度の一食単価と近い値となりました。

このことから、令和4年度の1食単価については妥当なものと考えております。

次に令和4年度の給食費の年間及び1回当たりの納付額について説明いたします。

現在、各学校では年間11回に分けて給食費を集めておりますが、公会計化後は納付回数を9回とさせていただきますので、令和4年度からの1回当たり納付額は、現在学校で集金している額より高くなります。

まず、小学生の納付額は、小学生の1食単価265円に年間給食予定回数196回を乗じますと、年間総額は5万1,940円となります。これを9で割り、端数処理をして、1回当たりの納付額を5,800円といたします。1回目から8回目までは5,800円を納付していただき、9回目に、残りの必要な額のみ納付していただくこととなります。196回給食を食べた場合、9回目の納付額は5,540円となります。

中学生は、1食単価275円に年間給食予定回数194回を乗じますと、年間総額は5万3,350円となり、9で割り、端数処理をして、1回当たりの納付額を6,000円といたします。

なお、給食回数につきましては、過去5年間の小学校、中学校それ

ぞれの平均給食回数 of 最大値を使用して算定しております。

最後に、令和3年度の給食費の平均月額を11月で集めた場合の年間総額を示しておりますが、小・中学生とも、令和4年度の年間総額は、令和3年度の年間総額と比較して低い額となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

次長兼

12月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

教育総務課長

12月22日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時2分 閉会)